資料7 薬学教育モデル・コア・カリキュラム 改訂に関する専門研究委員会 (第1回)R4.2.7

# 薬学教育では薬害防止のための教育を最も重要視するべきである

~薬学生が薬害を学び、考え、防止するために~

全国薬害被害者団体連絡協議会 副代表世話人 厚生労働省「薬害を学び再発を防止する ための教育に関する検討会」委員

勝村久司

# 参考資料

• 参考資料(1)

日本薬剤師会雑誌(2005年9月1日号) 視点「薬害の防止と薬剤師の責任」(勝村久司)

• 参考資料(2)

2021年8月24日 文部科学大臣宛

「『薬害根絶デー』への出席のお願い(要請書)」

(全国薬害被害者団体連絡協議会)

## 全国薬害被害者団体連絡協議会

- いしずえ(サリドマイド福祉センター)
- イレッサ薬害被害者の会
- MMR被害児を救援する会
- 大阪HIV薬害訴訟原告団
- 東京HIV訴訟原告団
- スモンの会全国連絡協議会
- 京都スモン基金
- 薬害ヤコブ病被害者・弁護団全国連絡会議
- 陣痛促進剤による被害を考える会
- ・ 薬害筋短縮症の会
- 薬害肝炎訴訟原告団
- HPVワクチン薬害訴訟全国原告団

### 全国薬害被害者団体連絡協議会と文部科学省の対話の経緯(1)

- 1999年8月24日、厚生労働省は、「薬害根絶誓いの碑」を正門玄関前に設置した。
- 「命の尊さを心に刻みサリドマイド、スモン、HIV感染のような医薬品による悲惨な被害を再び発生させることのないよう医薬品の安全性・有効性の確保に最善の努力を重ねていくことをここに銘記する。」(「薬害根絶誓いの碑」に刻まれた文言)
- 1999年10月22日、「全国薬害被害者団体連絡協議会」が設立され、当日、薬害の被害者たちは全国から文部科学省に集まり、予め提出済みの以下の要望書を元に面談をした。
- 1. 公教育(小学校、中学校、高等学校)の場で、薬害問題についての学習がなされるよう学習指導要領等に明記すること。
- 2. 高等教育においては、とくに医学、薬学、看護学等、医療専門職を養成する学校での教育カリキュラムのなかに、薬害問題に関する内容を盛り込むこと。
- 3. 生涯学習の場で薬害問題に関する学習が行われるよう、必要な環境整備の実施ないしは支援を行うこと。

「スモンの被害者団体は、1981年頃から高等学校現代社会の教科書の薬害に関する記述に対して、文部省が検定意見をつけて介入し、薬害に関する記述を削除した動きに抗議する等、文部省と交渉を続けていた。1999年春には、小学校の社会科の教科書の薬害エイズの記述に対して文部省が検定意見をつけ、その全文が削除されたことが、朝日新聞などで大きく批判されていた。」(「薬害が消される!」~教科書に載らない真実~(さいろ社)より)

#### 全国薬害被害者団体連絡協議会と文部科学省の対話の経緯(2)

• 「小、中、高の公教育で薬害を」に対する文部省担当官の回答要旨

医薬品に対する指導については、平成元年高等学校保健で「医薬品の有効性と副作用について」「薬の正しい使い方」等で指導している。また、薬物乱用の問題についても積極的に指導している・・・(薬害を薬物乱用と混同した回答)

• 「医療専門職に対する高等教育で薬害を」に対する文部省担当官の回答要旨

最近は、全国で6つの大学が臨床薬理学の講座を開講し、その中で薬の適切な使用について指導している。その他、薬理学の講座でも薬害を含めた教育を行っている。情報学として、看護婦を対象に薬理学、薬剤の管理などの教育を行っている。(薬害を副作用と混同した回答)

• 「生涯学習で薬害を」に対する文部省担当官の回答要旨

青年を対象に薬物の乱用、エイズ予防対策などについて、公民館で講座を実施している。 (薬害を薬物乱用や公衆衛生と混同した回答)

 当日に文部省と面談した「全国薬害被害者団体連絡協議会」は、この翌日に東京都内で 「薬害根絶フォーラム(テーマは「薬害と教育」)」というシンポジウムを開催。参加された 薬剤師の方々の感想に「個々の薬害の名前を何となく聞いたことはあったが、薬害という ものがどういうものかを今日初めて知った。」という主旨の感想が多数あった。

### 全国薬害被害者団体連絡協議会と文部科学省の対話の経緯(3)

- 翌年の2000年より、毎年、「薬害根絶誓いの碑」が設立された8月24日を「薬害根絶デー」と定め、全国から薬害の被害者が集まり、文部科学省との面談を続けている。昨年度は第23回となった。また、毎年秋に、薬害被害者団体連絡協議会は、全国の大学の薬学部等と連携して「薬害根絶フォーラム」を開催し、昨年度は第23回となった。
- ・ 2002年3月25日、薬害ヤコブ被害者団体と国との間で成立した和解の確認書での約束

「我が国で医薬品等による悲惨な被害が多発していることを重視し、その発生を防止するため、医学、歯学、薬学、看護学部等の教育の中で過去の事件等を取り上げるなどして医薬品等の安全性に対する関心が高められるよう努めるものとする。」

2006年8月24日の文部科学省との面談に出席した当時の文部科学大臣の発言。

「薬害被害というのは特定の人の被害ではなくて、私ども誰もが知らない間にいつ被害者になるかわからないという大変恐い問題でございます。そういった認識を我々がしっかり持つことがこの社会の中から薬害を根絶していく一助になると思います。そのスタートがしっかり切れるように、私も認識をしっかり持って、そしてこういう機会は、今回のような説得力のあるお話を直接聞ける機会ですから、私も次の大臣、大臣というのは一人でずっと続けるわけではございませんので、次の大臣にもしっかりこういう会には出席をさせて頂くように申し送りをさせていただきたいと思っております。今、お話しをいただきましたように、日本から薬害をなくすと共に、世界の中でやはり日本が薬害を常に原爆と同じように世界に向けて薬害をなくすのだという活動の情報発信ができるようなことを考えられるといいなと思います。」

全国薬害被害者団体連絡協議会のスローガン

# 「子どもたちを将来、薬害の被害者にも加害者にもしたくない」

→ 薬害の再発防止のためには教育が重要。

## 「薬害の原因はクスリだと思っていませんか?」

→ 単なる甚大な副作用のことではない。 産官学の専門家等の故意や不作為を含む 不健全な判断や言動によって被害が拡大 した、本来防げたはずの人災が薬害である。

# 薬害とは何か。高等教育で伝えるべきこと

くサリドマイドン妊娠初期の妊婦には投与すると催奇形性があり、海外では回収されていたのに専門家が大丈夫と宣言し被害拡大。 くスモン>整腸剤から適用拡大され多くの薬に含まれていた成分が原因だが報道で専門家が伝染病だと語り差別偏見が広がる。 く薬害エイズ>血液製剤によるHIV感染がわかり、海外で加熱製剤が使用されていたのに、国は早期導入せず、被害を拡大した。 く陣痛促進剤>感受性の個人差が大きく子宮破裂等が頻発して添付文書の改訂が必要だと認識しながら被害を隠すために放置。

- 全ての薬害の詳細を的確に学び、考え、再発防止につなげる必要がある。
- ・産官学の何らかの利益相反、専門家個人の利益相反が、薬害の背景にある。
- ・メディアは専門家と共に薬害を正しく認識できず、誤った情報を流布した歴史がある。
- ・被害者や一部の専門家が薬害を指摘しても、利益相反のある専門家や産官学が、 それを否定するプロモーションを続けた歴史がある。 → だから薬害は過去にもっと あった可能性がある、今も多数起こっている可能性がある、これからの未来にも・・・・



どうすれば防げるのか? なぜ起こったのか?

教材印刷用PDF

参考資料等

主な関連サイト

PDFファイル 閲覧について



PDFファイルを見るためには、Adobe Reader というソフトが必要です。Adobe Readerは無 料で配布されていますので、上記のアイコンを クリックしてダウンロードしてください。

厚生労働省医薬・生活衛生局では、平成22年7月 から、文部科学省の協力を得て、「薬害を学び再発 お防止するための教育に関する検討会」を開催し検 討を行い、中学3年生を対象とした薬害を学ぶため の教材を作成して、平成23年度から、毎年、全国の 中学校に配布しています。

本教材は、「薬害」と呼ばれている医薬品等によ る健康被害を知るとともに、その発生の過程や社会 的な動き等を学ぶことを通じて、今後、同様の被害 が起こらない社会の仕組みの在り方等を考えること を目的としており、主に社会科(公民分野)で活用さ れることを想定しています。

本サイトは、教材をより有効にご使用いただくため の参考資料(「薬害教育教材の活用の手引き」等) を集めたものですので、是非ご活用ください(「参考 資料等」をご参照ください)。(27年4月改訂)

(注)教材について、平成23年度及び平成24年度 は、「薬害って何だろう?」という名称で作成してい ましたが、平成25年度から「薬害を学ぼう」に名称を 変更しました。内容については、これまでと変更は ありません。

> 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 医薬品副作用被害対策室



【※高画質版】📆 表紙と最終頁 P1~P2 P3 ~P4 P5~P6

#### 【大阪】府立高校で薬害の授業

11/18 00:35



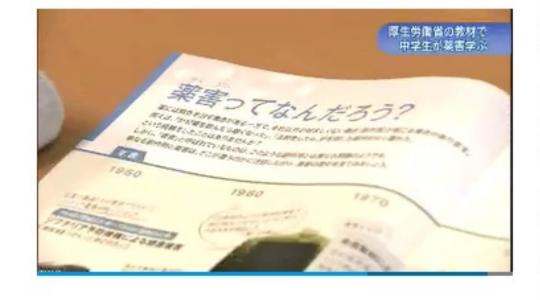


大阪府立の高校で、薬害についての授 業があり、薬害のため障害がある女性 が再発防止を訴えました。

授業は16日、大阪府枚方市の府立牧 野高校で行われました。この中で、か つて睡眠薬や胃腸薬などとして使われ ていた「サリドマイド」による薬害の



ため、両腕に障害がある増山ゆかりさんが講演し、自らの経験を通して薬害の再発防止を訴えました。 生徒は、「薬は自分たちが良かれと思って使ってるので、怖いことだなと思った」と話していました。 講演では、増山さんが、調理器具を使って、日常生活への影響を具体的に示す場面もあり、生徒たちは 真剣な表情で聞いていました。



厚生労働省が作成した教材を使って、血液製剤によるHIV感染な ど薬害について知ってもらおうと いう授業が大阪・枚方市の中学校 で行われました。

この授業は、厚生労働省が全国の 中学校に配布した、薬害について 教える教材を活用して、生徒たち に薬害の実態を知ってもらおうと

行われたものです。

大阪・枚方市の市立杉中学校では、2年生と3年生の生徒およそ580人が授業にの ぞみました。

生徒たちははじめに、テレビのドキュメンタリー番組を見て、妊婦が「サリドマイド」という薬を服用したことで、手や足などに障害のある子どもが生まれたことを学びました。

そして、薬害についての教材を使いながら血液製剤によるHIV感染やC型ウイルス 感染の実態も学び、生徒たちは、どうすれば薬害を防ぐことができるか、意見を交わ していました。

3年生の女子生徒は「薬害でいまも苦しんでいる被害者がいることに驚きました。2 度と薬害が起こらないように国や製薬会社は薬の安全性をしっかり確認してほしい」 と話していました。

# 2022年度から全国の高校生に配布される「薬害を学ぼう」の冊子から何を学ぶか

- 偏見や差別と人権教育
- 技術と人間に関する倫理教育
- ・ 薬害に関する社会の歴史の教育
- ・薬に関する科学教育
- ・ 経済優先の資本主義社会の中の消費者教育
- ・ 被害から素直に学べる個人や社会を育てる教育
- 情報公開と市民に関する民主主義教育
- 行政、司法、国会と社会運動の教育

# 薬剤師・薬学者にのぞむこと

●学問的良心・・・真実を求める気持ちを持つこと。

(探求心や批判精神を忘れることなく、学び、考える努力を続けること)

●職業的良心・・・精一杯の努力を繰り返すこと。

(薬や医療が誰のためのものかという健全な価値観を忘れないこと)

- ■WHOが推奨している。厚労省が認可している。
  - ↓(権威や肩書だけで無批判に信じ込まない)

推奨理由や認可過程を精査し、市販後調査等を分析できる。

- ・論文で結論が出ている。海外ではそうしている。
  - ↓(論文や同調圧力を無批判に受け入れない)

様々な論文等を自分で実際に読み、信頼性を検証できる。

# 人権感覚を高め再発防止に必要な視点

- 社会的弱者の視点
  医療を必要とする弱者として医療を求める立場。
  「医療の質」や「医療情報の活用」の問題。
- 消費者の視点 収益をめざす医療機関や関連企業等の監視と選択。 「医療の価値観」や「費用対効果」の問題。
- 市民の視点
  医療行政や医療関連法等がどうあるべきか。
  「医療制度改革」や「医療提供体制」のあり方の問題。
- 被害者の視点 高等教育や公教育、司法等がどうあるべきか。
   「被害の再発防止」や「被害者救済」のあり方の問題。

## 薬剤師会関係者と薬害被害者団体の対話

- コンビニやインターネットで薬が販売されるのは 薬害防止の観点から不安だと思いませんか?
- →「薬剤師は薬害を知っている。薬害を知らない コンビニの店員に売らせるわけにはいかない」 と言えるようになって、薬剤師に販売してほしい。
- 病院の中での注射投薬に関して、もっと専門家である薬剤師がかかわるべきだと思いませんか?
- → 疑義照会等を通じて、医師の不適切な薬の使用をなくすために薬剤師も医療に関わってほしい。

# モデル・コア・カリキュラムへの要望

- 1. 薬害や医療被害の歴史と事実経過、その背景や真相などを、再発防止と強く願う被害者の視点からしっかりと伝える。
- 2. 事実ではない情報を発信したり、そのような情報に惑わされたりしないように、薬害等の事例における偏見や差別の歴史を伝える。
- 3. 医療情報の公開、開示、共有の歴史的経過や意義を、被害防止の観点からしっかりと伝え、情報リテラシーを高める。
- 4. 医学を根拠に仕事をする者としての学問的良心、人間を相 手にする仕事をする者としての職業的良心を大切にする価 値観を育てる。
- 5. 患者、社会的弱者、薬害・薬の副作用・医療事故被害者らを 救済する制度を伝え、救済の役割を担えるようにする。

### モデル・コア・カリキュラムへの具体的要望例

- ○薬の副作用と薬害の違いを説明できる。また、それぞれの薬害について、その原因と被害の実態に ついて正しく説明できる。
- 〇薬害の被害者が差別や偏見の対象となってきた歴史を説明できる。
- 〇インターネット上で医師による被害者への誹謗中傷、デマの流布、個人情報の暴露などの事件が起こった事実と背景を説明でき、適切な情報リテラシーを身につける。
- 〇カルテ開示、レセプト開示、診療明細書の発行などの医療情報の開示が、薬害や医療事故被害者らによる被害の再発防止を願う思いから進んできた事実とその意義を説明できる。
- ○薬の副作用被害者や薬害被害者・医療事故被害者やその遺族に、 事実を隠さず情報提供すること、被害者に救済制度の活用を促すこと、 被害の報告をし再発防止に努めることのそれぞれの重要性を説明し実 行できる。

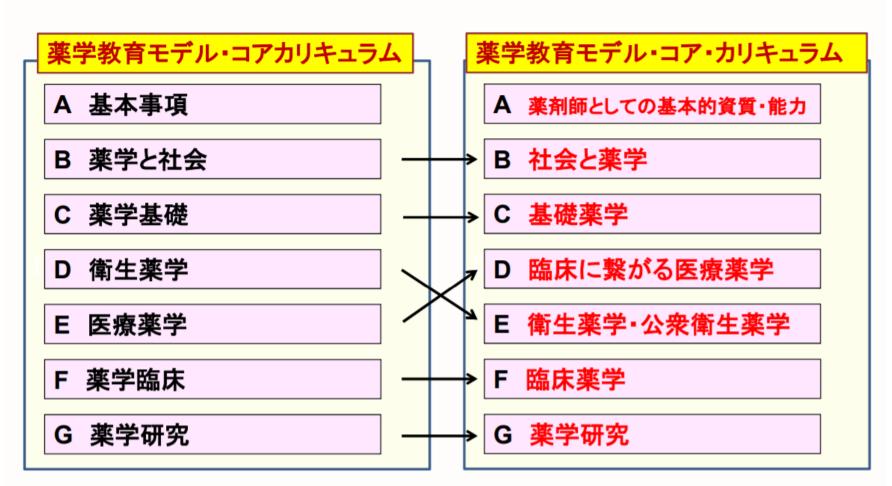
O • • • •

#### 薬学系人材養成の在り方に関する検討会(2021年12月24日) で示された現行と改定案の関係性

### A 基本事項 = A 薬剤師としての基本的資質・能力

現行 平成25年度改訂版

改訂案



現行のモデル・コア・カリキュラムでは、大項目「A基本事項」の冒頭に中項目「(1)薬剤師の使命」があり、その中で「薬害防止における役割」が明記され、さらに小項目「【③患者安全と薬害の防止】」の中で1~7の記載があった。

#### A 基本事項

#### (1) 薬剤師の使命

GIO 医療と薬学の歴史を認識するとともに、国民の健康管理、医療安全、薬害防止に おける役割を理解し、薬剤師としての使命感を身につける。

#### 【③患者安全と薬害の防止】

- 1. 医薬品のリスクを認識し、患者を守る責任と義務を自覚する。(態度)
- 2. WHO による患者安全の考え方について概説できる。
- 3. 医療に関するリスクマネジメントにおける薬剤師の責任と義務を説明できる。
- 4. 医薬品が関わる代表的な医療過誤やインシデントの事例を列挙し、その原因と防止策を説明できる。
- 重篤な副作用の例について、患者や家族の苦痛を理解し、これらを回避するための手段を討議する。 (知識・態度)
- 6. 代表的な薬害の例(サリドマイド、スモン、非加熱血液製剤、ソリブジン等)について、その原因 と社会的背景及びその後の対応を説明できる。
- 7. 代表的な薬害について、患者や家族の苦痛を理解し、これらを回避するための手段を討議する。(知 識・態度)

ところが、2021年12月24日に示された改定案のモデル・コア・カリキュラムでは、大項目「A薬剤師としての基本的資質・能力」の中で、「薬害」に関する記載が完全に無くなってしまっている。

	A 薬剤師としての基本的資質・能力	
1	プロフェッショナリズム	豊かな人間性と生命の尊厳に関する深い認識をもち、薬剤師としての人の健康の維持・増進に貢献する使命感と責任感、患者・生活者の権利を尊重して利益を守る倫理 観を持ち、利他的な態度で生活と命を最優先する医療・福祉・公衆衛生を実現する。
2	総合的に患者・生活者をみる姿勢 (仮)	患者・生活者の身体的、心理的、社会的背景などを把握し、全人的、総合的に捉えて、 質の高い医療・福祉・公衆衛生を実現する。
3	生涯にわたって共に学ぶ姿勢	医療・福祉・公衆衛生を担う薬剤師として、自己並びに他者と共に研鑽し教えあいながら、自ら到達すべき目標を定め、生涯に渡って学び続ける。
4	科学的探究	薬学的視点から、医療・福祉・公衆衛生における課題を的確に見出し、その解決に向けた科学的探究を適切に計画・実践し薬学の発展に貢献する。
5	専門知識に基づいた問題解決能力	医薬品や他の化学物質の生命や環境への関わりを専門的な観点で把握し、適切な科学 的判断ができるように、薬学的知識と技能を習得し、これらを多様かつ高度な医療・ 福祉・公衆衛生に向けて活用する。
6	情報・科学技術を活かす能力(仮)	発展し続ける情報化社会を理解し、人工知能やビッグデータ等の情報・科学技術を活用しながら、医療・薬学研究を実践する。
7	薬物治療の実践的能力	薬物治療を主体的に計画・実施・評価し、的確な医薬品の供給、状況に応じた調剤、 服薬指導、患者本位の処方提案等の薬学的管理を実践する。
8	コミュニケーション能力	患者・生活者、医療者と共感的で良好なコミュニケーションをとり、的確で円滑な情報の共有、交換を通してその意思決定を支援する。
9	多職種連携能力	多職種連携を構成する全ての人々の役割を理解し、お互いに対等な関係性を築きながら、患者・生活者中心の質の高い医療・福祉・公衆衛生を実践する。
10	社会における医療の役割の理解	地域社会から国際社会にわたる広い視野に立ち、未病・予防、治療、予後管理・看取 りまで質の高い医療・福祉・公衆衛生を担う。

さらに、現行のモデル・コア・カリキュラムでは、大項目「E 医療薬学」の中の「(4)医薬品の安全性」の項目でも「薬害」について触れられている。 「医薬品の開発の歴史」の中でも、薬害について触れられるべきである。

#### (4) 医薬品の安全性

- GIO 医療における医薬品のリスクを回避できるようになるために、有害事象(副作用、 相互作用)、薬害、薬物乱用に関する基本的事項を修得する。
- 1. 薬物の主作用と副作用、毒性との関連について説明できる。
- 2. 薬物の副作用と有害事象の違いについて説明できる。
- 3. 以下の障害を呈する代表的な副作用疾患について、推定される原因医薬品、身体所見、検査所見お よび対処方法を説明できる。
  - 血液障害・電解質異常、肝障害、腎障害、消化器障害、循環器障害、精神障害、皮膚障害、呼吸器 障害、薬物アレルギー(ショックを含む)、代謝障害、筋障害
- 4. 代表的薬害、薬物乱用について、健康リスクの観点から討議する。(態度)

## まとめ

- 新たな「薬害教育モデル・コア・カリキュラム」では、質・量ともに、これまで以上に、薬害防止に向けて必要な教育がなされるように、記載を充実させるべきである。
- 日本のこれからの医療がより良いものとなるために、そして、これからの医療を担う薬学部の学生が、立派なプロフェッショナルの薬剤師・薬学者になってもらうことができるように、「全国薬害被害者団体連絡協議会」は、新たな「薬害教育モデル・コア・カリキュラム」の議論を注視していく。